

光市人事行政の運営等の状況について

人事行政の運営における公正性、透明性を高めるため、「光市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、光市の人事行政の運営の状況について、次のとおり公表します。

1 任免及び職員数に関する状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区分	平成17年4月1日現在	平成17年4月1日～平成18年3月31日	
	職員数	採用者数	退職者数
市	440人	0人	13人
病院局	401人	41人	32人
水道局	38人	0人	3人
合計	879人	41人	48人

2 競争試験及び選考の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区分	競争試験				選考 採用者数
	受験申込者数	一次合格者数	最終合格者数	採用者数	
市	49人	9人	4人	3人	0人
病院局	18人	14人	14人	14人	7人
水道局	24人	5人	2人	2人	0人
合計	91人	28人	20人	19人	7人

3 給与の状況

(1) 職員給与費の状況（平成18年度当初予算）

区分	職員数 A	給与費		計 B	1人当たり 給与費 B/A
		給料	職員手当等		
一般会計	406人	1,749,754千円	981,200千円	2,730,954千円	6,726千円

※ 職員手当等には退職手当を含みません。

※ 一般会計とは特別会計、公営企業会計を除いたものです。

(2) 職員の平均給料月額及び平均年齢の状況（平成18年4月1日現在）

区分	一般行政職		技能労務職	
	平均給料月額	平均年齢	平均給料月額	平均年齢
一般会計	364,488円	44歳7月	326,898円	47歳3月

(3) 職員の初任給の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	一般行政職	
	光市	国
高校卒	142,800円	138,400円
大学卒	176,800円	170,200円

(4) 職員手当の状況（平成18年4月1日現在）

区 分	内 容			
扶 養 手 当	配偶者	13,000円		
	配偶者以外の扶養親族			
	1人目			
	配偶者が扶養親族の場合	6,000円		
	配偶者が扶養親族でない場合	6,500円		
	配偶者がいない場合	11,000円		
	2人目	6,000円		
住 居 手 当	3人目以降	5,000円		
	満16歳に達する年度から満22歳に達する年度までの 子に対する加算（1人につき）	5,000円		
	持家	3,300円		
通 勤 手 当	（新築5年間）	4,800円		
	借家（家賃等に応じ）	上限29,000円		
	交通機関利用者	運賃等の相当額 （上限55,000円）		
期 末 勤 勉 手 当	自動車等利用者	3,000円～43,300円		
	（片道2km以上を距離に応じ17区分）			
	区分	期末手当	勤勉手当	合 計
	6月	1.4 月分	0.7 月分	2.1 月分
	12月	1.6 月分	0.75 月分	2.35 月分
計	3.0 月分	1.45 月分	4.45 月分	
	※ 職制上の段階、職務の級等による加算 有			
特殊勤務手当	税務従事手当、徴収手当、危険手当など	9手当18種類		

時 間 外 勤 務 手 当	勤務日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×125/100		
	勤務日の時間外勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×150/100		
	週休日の時間外勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100		
	週休日の時間外勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×160/100		
宿 日 直 手 当	勤務1回につき 4,200円 ※ 勤務時間が5時間未満の場合は半額		
休 日 勤 務 手 当	休日の勤務1時間につき 当該職員の1時間当たりの単価×135/100 休日の勤務1時間につき（22時から翌日5時まで） 当該職員の1時間当たりの単価×160/100		
管 理 職 手 当	部長級の職員	給料月額	× 9%
	課長級の職員	給料月額	× 7%
	課長補佐級の職員	給料月額	× 5%
管 理 職 員 特 別 勤 務 手 当	部長級の職員	8,000円	
	課長級の職員	6,000円	
	課長補佐級の職員	4,000円	
	※ 2時間に満たない場合は50/100を乗じて得た額		
退 職 手 当	区分	定年・勸奨（月分）	自己都合（月分）
	勤続20年	27.3	21
	勤続25年	42.12	33.75
	勤続35年	59.28	47.5
	最高限度	59.28	59.28
	その他の加算措置等	定年前早期退職 特例措置	—
	退職時特別昇給	1号給	1号給 (20年以上勤続)

(5) 特別職の報酬等の状況（平成18年4月1日現在）

職名	給料・報酬月額	期末手当	加算割合
市長	864,000 円	6月期 2.1月分	20%
助役	707,000 円		
収入役	627,000 円		
病院事業管理者	627,000 円	12月期 2.35月分	
水道事業管理者	627,000 円		
議長	456,000 円	6月期 1.6月分	20%
副議長	399,000 円		
議員	370,000 円	12月期 1.75月分	

4 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間（平成18年4月1日現在）

勤務を要する曜日	勤務時間	休憩時間	休息時間
月曜日～金曜日 (週40時間)	8:30 ~ 17:15	12:00 ~ 12:45	12:45 ~ 13:00 15:00 ~ 15:15

※ 標準的なものであり、勤務場所により異なります。

(2) 職員の休暇制度（平成18年4月1日現在）

休暇の種類	休暇の内容、日数
年次有給休暇	1年につき20日（最大20日を翌年繰越）
病気休暇	負傷又は疾病のため療養する必要がある、その勤務しないことがやむを得ないと認められる場合に90日以内 (結核性疾病については180日)
介護休暇	負傷、疾病又は老齢により2週間以上にわたり親族を介護するため勤務しないことが相当であると認められる場合に6月以内（無給）
特別休暇	産前・産後の休養、忌引休暇、結婚休暇など22種類

(3) 職員の育児休業取得状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区分	男性	女性
育児休業を取得したもの	1人	49人

5 職員の分限及び懲戒処分の状況

(1) 分限処分者数（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	休職	降任	降給	合計
勤務実績が良くない場合					0人
心身の故障の場合		4人			4人
職に必要な適格性を欠く場合					0人
職制、定数の改廃、予算の減少等により 廃職、過員を生じた場合					0人
刑事事件に関し、起訴された場合					0人

(2) 懲戒処分者数（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

処分の種類 処分の具体的事由	免職	停職	減給	戒告	合計
法令に違反した場合			1人		1人
職務上の義務に違反し、又は職務を 怠った場合					0人
全体の奉仕者たるにふさわしくない 非行のあった場合		1人			1人

6 職員のサービスの状況

職員の営利企業等従事許可等の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

営利企業等の従事の内容	許可件数
営利を目的とする私企業を営むことを目的とする会社、その他の役員、 顧問、評議員及び当該会社、団体の重要方針決定に参画する上級職員 の地位を兼ねる場合	0件
自ら営利を目的とする場合	0件
報酬を得て事業又は事務に従事する場合	0件

7 職員の研修及び勤務成績の評定の状況

(1) 職員の研修の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

区分	延人数	研修内容
基本研修	168人	新規採用職員研修、監督者課程研修など
専門研修	705人	税務事務研修、政策法務研修など
その他	3760人	防災研修会、内部研修など
派遣研修	2人	山口県、(財)山口県建設技術センター

(2) 勤務成績の評定の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

評定の回数	評定の時期	評定の対象人数
4回	6月、9月、12月、3月	843人

8 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 健康診断に関する状況（平成18年4月1日現在）

区 分	内 容
定 期 健 康 診 断	市が実施する一般検診
胸部レントゲン検診	市が実施する一般検診
人 間 ド ッ ク	医療機関等が実施する総合検診（30歳以上の希望者）
腹 部 超 音 波 検 診	市が実施する一般検診（希望者）
胃 検 診	市が実施する一般検診（希望者）

(2) 公務災害補償制度の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

加入団体	災害件数	災害の概要
地方公務員災害補償基金山口県支部	8件	肘関節骨折、足底刺創、下腿刺創、 大腿肉離れ、針刺し事故 等

(3) 勤務条件に関する措置の要求の状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

係属件数	措置要求件数
0件	0件

(4) 不利益処分に関する不服申立ての状況（平成17年4月1日～平成18年3月31日）

係属件数	不服申立件数
0件	0件